

一般質問から

住みやすさナンバー1のまち・やしおの異次元の少子化対策について

Q 八潮市においても、持続可能な都市機能を維持するために、地域で生まれ育った子どもたちに「住んでいるまちを誇りに」感じてもらえるような取り組みを推進すべきだと考えます。

A 給食無償化については、東京都の一部の自治体等で無償化を開始すると発表していますが、大半の自治体では無償化に踏み切れない状況にあります。報道によると、無償化に踏

み切れない自治体からは「恒久的な財源確保が難しい」、「国や都道府県の財政的な支援が必要」等の声が見受けられます。また、市内の小中学校に通う児童生徒がいる家庭に限定した実質的な金銭面での支援となり、市外の小中学校に通う児童生徒がいる家庭に対しては支援が及ばない、といった事情を考慮する必要がありますので、実施については、他の支援施策との関係も踏まえながら、慎重に考えるべきものと捉えています。

14番 金子 壮一

子どもの貧困対策について

Q 本市では、令和2年3月、「第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもも親も輝けるまちやしお」を基本理念に6つの基本方針を掲げ、子どもの貧困対策に取り組んでいます。そこで、本市の取組について伺います。

A 本市の子ども・子育て支援事業計画では、「子どもの居場所づくりの支援」「学習の支援」「就学援助の実施」の3つの施策を掲げています。このうち「子どもの居場所」である常設の児童館が老朽化により休館中のため、認可保育所、学

8番 前原 鮎美

童保育所、児童館等の子育て支援サービスを集約するなど、市の中心的な子育て支援の複合施設整備を子ども・子育て支援事業計画に位置付け、検討を進めているところです。また「八潮市子どもの生活に関する調査」では、手続きの仕方がわからないなど「相談支援」に関する新たな課題が抽出されました。そこで、相談支援制度の周知を工夫するとともに、母子保健及び児童福祉の相談支援、女性相談支援も含めた体制整備を進めています。

大学・女子短期大学等の誘致について

Q 令和8年度から八潮高校と八潮南高校が統合され八潮南高校の場所に新たな高校が開設される予定です。このことを千載一遇のチャンスととらえ、県から八潮高校の土地を譲り受け大学等の誘致用地として確保することについて伺います。

A 埼玉県では、「魅力ある県立高校づくり」の一環として、八潮高校と八潮南高校を統合し、現在の八潮南の位置に新校を設置するための取組を進めていると伺っていますが、八潮高校の土地の活用方法につ

13番 鈴木 貞夫

ては、今後、埼玉県において検討がされるものと認識しており、現在の高等教育機関の誘致状況を考慮しますと、現時点において、本市が大学誘致のための用地として確保するのは難しいものと考えています。

埼玉県では、「魅力ある県立高校づくり」の一環として、八潮高校と八潮南高校を統合し、現在の八潮南の位置に新校を設置するための取組を進めていると伺っていますが、八潮高校の土地の活用方法につ



学童保育所の入所基準とその運用について

Q 市南部地域の児童数の増加とともに、学童保育所への入所希望者も増えています。市民から「希望しても入所できなかった」との声が寄せられています。希望者が全員入所できる体制づくりが必要と考えます。そこで、以下2点について伺います。

A 市では南部地域の児童の増加に伴い、令和2年度、3年度に計2か所、定員計90人

10番 池谷 正

の民設民営学童保育所の整備を行ったところです。1次申請、2次申請を合わせた入所希望者は、令和2年度が728人、令和3年度が740人、令和4年度が813人。4月1日現在の入所者数は令和2年度は633人、令和3年度は657人、令和4年度が716人となっています。入所者受け入れの弾力的運用は、令和4年度は、児童の安全な保育が可能な範囲で13か所中9か所で児童を定員より多く受け入れています。

小中学校の登校について

Q 現在、小中学校教員の勤務開始時間は、おおよそ午前8時20分からとなっています。しかし、児童、生徒は午前8時前にすでに学校に登校している状況が伺えます。登校時間変更の動き、変更に伴う問題点について伺います。

A 現在、市内小中学校では、教職員の勤務時間より前に児童生徒が登校する状況となっており、児童生徒の登校に合わせ、教職員が出勤するなど、勤務時間前に対応する状況となっています。そのため、各校では可能な限り児童生徒の登校時間と教職員の勤務開始時刻の差を

1番 内田 亜希子

小さくするよう検討が進んでいます。令和5年度より登校を遅らせる小学校が3校、その他の学校についても検討を進めています。登校時間が遅くなれば、保護者が児童より先に出勤するなど、児童が一人で戸締りをしなくてはならないなど安全確保が課題となります。よって、登校時間の急な変更は難しいと考えています。登校時間については、PTAや地域の方々、学校運営協議会への理解と協力を求めるなど、丁寧な対応を心掛けながら進めている状況です。

日本史上最大の薬害問題になりうる可能性のある新型コロナワクチン接種について

Q 免疫学など様々な分野の専門家達や弁護士などから、今回のワクチン接種を懸念する声は上がり続けていて、今年1月31日には京都大学の福島名誉教授と医師らが、厚生労働省に対しワクチンに関する情報開示請求をした。現在、ワクチンの非臨床試験や臨床試験で生じた有害事象データ、動物実験のデータは開示されていない。今年2月15日に厚生労働省から、ワクチン副作用を疑う症状について国の研究に協力を承諾した専門的な医療機関に対し、ワクチン副反応を疑う症状などで専門的な医療機関を受診した方の実

3番 大島 愛音

態調査を行う予定という、研究概要の決定のお知らせも出ています。こういった協力依頼を出すことは副反応の対応を迫られている状況だと感じるが、いかがお考えでしょうか。

A 今年2月15日の事務連絡は、副反応を疑う症状について、今後、国として、その治療法を含め、必要な研究を行うための情報提供や協力依頼を国から各都道府県に求めたものと承知しており、市として詳細な情報は把握していません。

一般質問から

学校給食について

Q 八潮市学校給食ビジョン中間報告案へのパブリックコメントの意見に対して、結果をどこに反映したのか、学校給食審議会の答申をどのように検討したのか、及び新設小学校への給食提供方式が異なっても同じ食育を行うことは可能ではないかを伺います。また、学校給食提供方式という市政の重要事項に対して住民投票を行うべきではないでしょうか。

A 「親子方式における栄養教諭等の配置」についての意見から中間報告の表の欄外に「共同調理場として認められる場合には、公設センター方式と

2番 小宮 弘子

同じ配置基準となります」と記載して意見を反映。答申の中で「リスク分散をさせるため、運用が合理的な学校については」とされているので、提供方式の比較検討の結果、単独校方式及び親子方式での運用は合理的ではないとの結論に至った。食育を行うことは可能だが給食提供方式が特定の学校だけ異なることは望ましくない。学校給食ビジョン策定後、具体的な事業の概要を示し丁寧に説明していくので、住民投票に判断を委ねる考えはない。

「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン見直し」について

Q 公共施設アクションプラン見直しは、「機能を休止・廃止した(する)施設」は「跡地活用をする」としています。同時に「新設が必要な施設」についてもふれています。

八幡地域では、文化スポーツセンターも利用停止であることから保健センターのリノベーションで新たな市民サービスを開始することについて伺います。

A 八潮市公共施設マネジメントアクションプランにおける、公共施設の長寿命化実現の基本方針では、「安全・安心を最優先」という考え方を最初



保健センター

17番 鹿野 泰司

に掲げていて、耐震性に不安のある保健センターを転用して利用を継続することは適切でないと考えています。以上のことから、実現することとは難しいものと考えていて、現時点では想定していません。

高齢者等の移動支援について

Q 地域の方から「高齢になり運転免許を返納したので、病院通いや買い物に行くのがむずかしい」「あの集まり楽しみ

のんだけど、自転車にもう乗れなくなってしまうからいけないのよ」という切実な声が寄せられています。高齢者等の移動支援について、バス助成金支援はできないのか伺います。

6番 小倉 聖彦

「査」の中で、高齢者の外出する際の移動手段について調査していますので、バス利用のニーズを把握するとともに、県内自治体の動向に注視しながら、慎重に調査、研究していきます。

A 県内では24の自治体が高齢者のバス料金の割引制度を実施しています。本市ではバス利用の際の助成につきましては、現在実施しています「介護予防・日常生活圏域ニーズ調



庁舎移転時に出る備品の有効活用について

Q 他の自治体では庁内で眠っていた備品や、設備の一部を価値あるものとして、オークションやフリマアプリなどを活用し財源としています。本市でも新庁舎への移転時に、新庁舎で使用しない物品等を仕分けし、販売や他の施設へ転用する計画について伺います。

12番 大泉 芳行

備品等の処分は、まず市内各公共施設で転用できないか確認し、次に町会・自治会の皆様にご覧いただき、安価で買い取りを希望されるものはないか、最後に市民の皆様を対象に安価で販売できないかという手順での処分を検討しています。他自治体での不要備品の販売や譲渡の事例については、市も調査していますので、ご質問の主旨のように、少しでも市民の皆様にご利益となるよう、取り組んでいきたいと考えています。

A 新庁舎においても使用できるものはできるだけ転用し、またそのような分別の中で、継続して使用することが難しいものなど、新庁舎では使用しなくなる備品が一定量発生することが想定されます。そのような

職員のメンタルヘルスについて

Q 総務省の調査によると、令和3年度に心の不調で1

カ月以上の休暇、休職をした地方公務員が全国で3万8467人となり、全体(約312万人)の1.2%に相当する結果となりました。本市の過去5年間、職員が1カ月以上、休暇や休職をした人数について伺います。

21番 朝田 和弘

ナウイルス感染症などの突発的で膨大な業務量となる事案にも対応していくことが求められていて、職員一人一人が担当する事務処理上の負荷も増加し続けている状況であります。ご質問の、本市の過去5年間においてメンタル不調を理由として新たに休暇や休職をした人数は、平成29年度が9人、平成30年度が7人、令和元年度が9人、令和2年度が7人、令和3年度が11人となっております。

A 行政に対する市民ニーズが多様化・複雑化・高度化する中、職員には少子化対策や行政のデジタル化等、新たな行政需要への対応、さらには近年頻発する大規模災害や新型コロナウイルス

●令和5年第2回定例会(6月)の日程(案)●

6月1日(木)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
6月9日(金)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日(月)	総務文教常任委員会
13日(火)	建設水道常任委員会
14日(水)	福祉環境常任委員会
15日(木)	本会議(一般質問)
16日(金)	本会議(一般質問)
19日(月)	本会議(一般質問)
20日(火)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

意見書

意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における65歳以上の認知症の人数は、推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の人への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識・経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など大きな進展が見られている。

一方、地域や家庭においても、正しい知識と理解による認知症の人への尊厳、またその人の日常生活を守ることは当然であり、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府においては、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人やその家族の困難を最小限に抑えるため、下記の事項について特段の取り組みを求めらる。

記

- 1 認知症の人に対し、初期の段階から家族や周囲が適切に対応するための、認知症サポートター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知

機能の維持のため、当事者や家族との連携を重視しながら薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。

3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。

4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、日常生活をサポートするための知識や情報を提供する体制を整備すること。

5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ計画的に推進するための「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中でも、保育所入所希望者は増えており、受け入れ態勢の確保とともに、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められています。

内閣府子ども子育て本部が2022年(令和4年)7月に発表した「令和3年教育・保育施設等における事故調査報告集計」によれば、2021年(令和3年)保育施設内での重大事

故は死亡事故5件を含め1872件も発生しました。子ども子育て支援新制度導入時(2015年・平成27年)の4倍以上も増加しています。2022年(令和4年)以降も保育施設内での園児の事故は後を絶ちません。

その根本原因は何と云っても人員不足です。保育士配置基準は4・5歳児については75年間、一度も改善されておらず、日本は主要国の中でも極めて低い基準のままとなっています。そのような中でも保育士は懸命に保育に奮闘していますが、常に過酷な労働環境に置かれており、一刻も早く、保育士配置基準を見直し、職員の数を増やすことが求められています。保育士の増員は子どもの命と育ちを守ることに直結します。

同時に保育の質を確保するためには、保育士の賃金水準を全産業平均水準に引き上げる処遇の改善が急務です。

よって国におかれましては、以下の項目について実施するよう強く要請します。

1 保育士の配置基準の見直しを行うこと。

2 保育士の賃金を全産業平均水準に引き上げるなど更なる処遇改善を図ること。

3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣

「原発帰帰」方針を撤回し、再生可能エネルギーの本格的な推進を求める意見書

政府は本年2月28日、「可能な限り原発依存度を低減する」としてきた従来の立場を変え、

原発の新増設、原発の再稼働、原発の運転期間延長などを内容とする「原発帰帰」に大転換する電気事業法改正案を含むエネルギー関連の5つの法案を一本化した「東電法案」としてまとめて閣議決定し、国会に提出しました。

福島原発事故では、震災による影響と合わせ、最大16万人以上が避難を余儀なくされ、暮らしも生業も深刻な打撃を受け、放射性物質で汚染された地域は今なお帰還が見通せないままであります。原発事故から12年が経過しましたが、今なお、県外に避難を余儀なくされている人々は46都道府県に2万1392名にのぼります。この政府の方針転換に、「福島事故の教訓を忘れたのか」と原発訴訟団などから怒りの声が上がったのは当然のことです。

原発の再稼働加速と運転期間の延長は、大手電力会社や原発業界の強い要求でした。しかし、再稼働を加速しようにも、原発が立地する各地で、避難計画づくりや地元合意は目途がたつていません。日本原子力発電株式会社社東海第二発電所(茨城県)

は、県庁所在地の水戸市を含む94万人が避難対象ですが、計画策定は困難を極めています。また、世界で60年を超して運転した原発はなく、「未知の領域」(山中伸介原子力規制委員会委員長)であり、前例のない危険なやり方に他なりません。

原発を動かせば動かすほど、使用済み核燃料など処理困難な核のゴミが増え続け将来世代に負の遺産を押し付けることとなります。また、地震と災害が相次ぐ我が国にとっては、原発のリスクは極めて大きく、ひとたび重大事故が起これば取り返しのつかない事態になることは、福島原発事故が示しているところです。

よって政府は、原発の再稼働と新増設方針を撤回し、再生可能エネルギーの大量普及でエネルギーの自給率向上を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

埼玉県八潮市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 内閣府特命大臣(原子力損害賠償・廃炉等支援機構) 内閣府特命大臣(原子力防災) 福島原発事故再生総括担当大臣

議案第36号 八潮市教育委員会委員の任命について

令和5年3月31日をもって任期満了となる教育委員会委員に、

木下 史江氏(きのした ふみえ、大字二丁目)の任命について同意しました。

議案第37号 八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について

八潮市固定資産評価審査委員会委員坂橋 千尋氏(さかはし ちひろ)の退職に伴い、同委員に、風口 末子氏(かざぐち すえこ、中央1丁目)の選任について同意しました。

議案第39号 八潮市副市長の選任について

地方自治法第162条の規定により、前田 秀明氏(まへだ ひであき、越谷市)の選任について同意しました。

議会の傍聴案内

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴しましょう。なお、定例会は年4回開かれます。

【令和5年第1回定例会・委員会の傍聴者数:59人】

お詫びと訂正

やしお市議会だより第1111号において誤りがありました。訂正箇所は次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

8面、(誤)令和4年度八潮市一般会計補正予算(第8号)の分割付託1議案を除き11議案を可決すべきものと決しました。

(正)令和4年度八潮市一般会計補正予算(第8号)の分割付託等2議案を除き10議案を可決すべきものと決しました。

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和5年度八潮市一般会計予算などの分割付託2議案、その他5議案のあわせて7議案の審査を行いました。

令和4年度八潮市一般会計補正予算(第10号)については、「一般社団法人静岡県環境資源協会ZEB補助金は、新庁舎整備における全体の費用のうち、どの程度が補助の対象になっているのか説明を」との質疑に対して、「この補助金の補助対象経費は、5億7千8百95万8千円である」との答弁がありました。

また、令和5年度八潮市一般会計予算については、「潮止中学校物件損失補償金の内容について説明を」との質疑に対して、「令和5年度に埼玉県によって潮止中学校の正門前の道路の整備と、それに伴い水路が廃止される予定となっている。このことよって、潮止中学校のプールの排水先がなくなるため、新たな排水先を確保するための補償金である」との答弁がありました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和5年度八潮市一般会計予算などの分割付託2議案、その他14議案のあわせて16議案の審査を行いました。

令和5年度八潮市一般会計予算については、「排水施設等実施計画業務委託料2千50万円について、排水施設を新たに増設するための実施設計の業務委託料として計上されているが、これが整備されることによる治水対策の面での効果について」との質疑に対して、「綾瀬川放水路周辺の浸水対策として、国との協議を踏まえ、令和5年度に排水施設を新たに増設するための実施設計を行う予定である。効果としてはその時々々の雨の降り方が違うので一概に比較はできないが、今ある排水施設のポンプ能力が毎秒2mで、今回の増設が完了すると、倍の毎秒4mになるので、浸水被害の軽減に寄与するものと考えている。」との答弁がありました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和4年度八潮市一般会計補正予算(第10号)などの分割付託2議案、その他13議案のあわせて15議案の審査を行いました。

令和5年度八潮市一般会計予算については、意見として、「議案第10号令和5年度八潮市一般会計予算について反対の立場で討論します。多様化する市民ニーズに対応しており、特に民生費においては、高齢者福祉、子育て支援、障がい児者への予算措置がなされており一定の評

価をします。しかし、当委員会に付託された議案のうち、2つの事業については疑義があります。1つ目は、文化スポーツセンター利用停止に伴うエイトアリーナの増築工事です。未だどんなコンセプトなのか、建物の大きさ等、利用者が求めている代替施設としての機能は十分なのか不明であり、このような状態で予算を認めることは出来ません。2つ目は、スポーツフェスティバル事業です。この事業は、市民体育祭に代わるスポーツイベントであり、実施することには異論がありません。しかし、新たなイベントをする時だからこそ、実行委員会をつくり、スポーツ協会に加盟している団体が主体となって企画段階から参画すべきではと考えます。以上、他の施策に関しては異論はありませんが、今述べた2つの事業について反対する立場を取ります。」との発言がありました。

さらに意見として、「議案10号令和5年度八潮市一般会計予算について賛成の立場から討論します。今回提出されている本市の令和5年度一般会計予算の中身を見ますと、民生費では、令和5年度から新たに開所する小規模保育施設への支援や公立保育所へのICTシステムの導入などが予算化され、子育て環境の充実が期待できるとともに、障がい者の自立と社会参加を支援・推進するための計画となる第8次障がい者行動計画・第7次障がい者福祉計画の策定、ま

た高齢者施策の柱となる第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための委託料が計上されています。また、地域防災力の向上を積極的に推進するための地区防災計画の作成支援、防災意識の向上を図るための想定浸水深表示の設置、固定系防災行政無線設備の更新など、災害に強いまちづくりへの取り組みもうかがえます。また、衛生費では、健康増進3計画を策定するためのアンケート調査をはじめ、通所型の産後ケア事業を実施するための予算化、4年度に続いて行う出産・子育て応援給付金を含めた応援事業などが計上されており、健康増進・子育てがしやすい環境づくりに向けての施策が整備されるものと高く評価します。さらに、商工費では、新型コロナウイルス感染症やエネルギー・原材料の高騰などの影響を勘案し、令和4年度に引き続き市内事業者への実質無利子となる利子補給が図られており、市内事業者の経営を強く支えるものとなっています。このほか、スポーツ振興では、文化スポーツセンターの使用中止に伴い、利用者から強く要望のあった代替施設として、鶴ヶ曽根体育館の増築基本設計・実施設計の予算化がされており、利用者の期待に叶うものと考えます。本市においては、切れ目のない行政執行に尽力いただくことを期待し、ここに賛成の意を表し、討論とします」との発言がありました。

次に、令和5年度八潮市後期

高齢者医療特別会計予算については、反対討論がありました。また、八潮市勤労者福祉・スポーツセンター設置及び管理条例については、「今回提案の条例は、現在よりも「勤労青少年」の活動を進めるのではなく後退させるような内容とされています。よって反対します」との発言がありました。



議会報編集委員会

(委員長)	篠原 亮太
(副委員長)	大泉 芳行
(委員)	内田亜希子
	小宮 弘子
	大島 愛音
	二木 和枝
	小倉 聖彦
	前原 鮎美
	金子 壮一
	寺原 一行
	前田 貞子

編集後記

議会報編集委員会から



まず初めに、やお市議会だよりを最後まで読んでいただき、ありがとうございます。少しでも八潮市議会のことを知ってもらえると嬉しいです。

令和5年第1回定例会(新年度の予算審議)では、八潮市議会初の一般会計当初予算に対する修正動議が議員から提出され、議会で可決されました。これは市長が提案してきた予算に対して、もう少し予算を抑えて事業構築するべきではないか、本場に必要事業なのか、と市民目線で考え修正案を出すといったものです。今後より市民の皆さんと一緒に考える環境をつくっていくよう努力していきます。

これからも、より良い議会となるように、笑顔あふれるまちづくりにつながるように、前に前に走り続けていきます。

(小倉聖彦)